

# 情報掲示板

時=日時 費=費用  
場=場所 必=必要なもの  
対=対象 申=申込方法  
見=見方 定=定員 問=問合せ先

## 申請・手続き

### 償却資産（固定資産税）の調査にご協力を

固定資産税は、土地・家屋のほか、減価償却の対象となる事業用の資産についても償却資産として課税されます。償却資産については申告制度が取られており、申告内容を確認するため、帳簿確認調査を実施しています。調査のため、税務書類などの開示又は写しの提出を求められる場合がありますので、ご協力をお願いします。区固定資産税課家屋償却担当（☎592-3165）

### 市民税・府民税のお知らせ

#### 納税通知書をお送りしました

自営業者などで納付書によって納付される方（普通徴収）には、6月10日付で「市民税・府民税の納税通知書」を、給与所得者などで毎月の給与から税額が差し引かれる方（特別徴収）には、勤務先を通じて「市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書」を、それぞれお送りしました。今年度分の市民税・府民税は、平成21年1月1日現在にお住まいの市区町村で、平成20年中の所得を基に課税されます。区市民税課市民税担当（☎592-3113）、市法人税務課（☎213-5246）

#### 特別徴収が始まります

平成21年度から市民税・府民税の公的年金からの特別徴収が始まります。対象者には、チラシを同封しています。区市民税課市民税担当（☎592-3113）

#### 住宅借入金等特別控除額のある方へ

税源移譲により所得税から引ききれない住宅借入金等特別控除額のある方で、「市民税・府民税住宅借入金等特別控除申告書」を提出された方については、平成21年度分の市民税・府民税の税額から控除します。区市民税課市民税担当（☎592-3113）

### 納期限のお知らせ

市・府民税 第1期分	6月30日（火）
---------------	----------

○納期限を過ぎますと、延滞金が掛かりますので、ご注意ください。  
○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。  
区市民税課管理担当（☎592-3112）

### 特定疾患医療受給者票の継続（更新）手続き

今年から必要書類が追加されました。現在、特定疾患医療受給者票をお持ちの方は、受給者票、申請書、診断書、健康保険証の写し、印鑑、生計中心者の前年所得税額を証明する書類、医師の意見書（一部の方）に加え、同意書、住民税課税証明書（一

部の方）をお持ちのうえ、保健所で手続きを行ってください。重症認定の方は合わせて、重症申請書、診断書をお持ちください。7月31日（金）まで。区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

■児童手当現況届は6月中旬に提出を  
児童手当を受給中の方は、5月末に送付しました「児童手当現況届」の提出が必要です。

6月中旬に提出をされないと、6月以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

また、出産や転入により新規に申請する場合は、速やか（原則15日以内）に区福祉介護課へ申請してください。申請月の翌月分から支給となります。区福祉介護課福祉担当2階（☎592-3218）

■母子家庭等医療費受給者証の更新  
母子家庭等医療費受給者証（福祉医療費受給者証）は7月31日（金）で有効期限が切れます。

引き続き交付を受けるには、更新の手続きが必要で、更新の対象の方に「更新のお知らせ」を郵送しますので、期日までに区福祉介護課で手続きしてください。区福祉介護課福祉担当（☎592-3218）

### 国民健康保険からのお知らせ

平成21年度分の国民健康保険料をお知らせする保険料納入通知書を6月中旬に送ります。

今年度から納付書による納付は、コンビニエンスストアでもご利用できます。納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書をお付けしています。口座振替をぜひご利用ください。

なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、7月末までにご相談いただくと減額が適用される場合があります。区保険年金課資格担当（☎592-3105）

■長寿（後期高齢者）医療制度からのお知らせ  
新しい保険証をお送りします。なお、古い保険証（有効期限が平成21年7月31日までのもの）は、8月1日から使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関などの窓口で医療費の全額をお支払いいただくことがありますのでご注意ください。区保険年金課資格担当（☎592-3105）

■夏季特別生活相談・資金貸付  
疾病、不測の事故などのため、一時的にお盆の生活にお困りの世帯に対し生活相談を行い、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸し付けを行います。1人当たり3万円を目安として、1世帯15万円まで貸し付けます。担保、保証人は不要で無利子です。償還は、1カ月以上3カ月以内の据置期間を含めて、2年以内に原則として均等月賦で返済していただきます。

■時相談／7月8日（水）～13日（月）9：00～11：30、13：00～15：00（土日を除く）。貸付／7月22日（水）。区大会議室。印鑑、健康保険証など住所と家族構成を明らかにできるもの。

次の世帯には貸し付けできません  
○ボーナスなどの臨時収入があるか、又は他の共済制度などにより貸し付けを受けることができる○生活保護を受けている○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第1項等に規定する支援給付を受けている○以前に夏季又は歳末でこの資金の貸し付けを受け、償還が完了していない（ただし、相談の時点で80%以上を償還しており、貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約したうえで履行した世帯は除く）○償還能力に欠けたと認められる

区福祉介護課福祉担当（☎592-3214）

■募集  
山科青少年活動センター（☎593-4911、FAX593-4916）  
「やませいへico（イコ）」参加者募集  
やませい（センター）でやってみよう（イコ）を思い切り楽しみませんか。①「ソフトバレーボール大会」時7月20日（土）13：00～15：00。費無料。②「七夕直前 流しソーマン大会」時7月4日（土）13：00～16：00。費100円。③「フラダンスでアロハ～」時7月18日（土）13：00～15：00。費無料。いずれも、中学生～30歳の青少年。☎電話か来館（竹鼻四丁野町42）。区社会福祉協議会（☎593-1294、FAX594-0294、E-mail：fukusi08@mediawars.ne.jp）

### 相談

■無料行政相談  
時7月9日（木）13：30～16：00。区第2会議室。区まちづくり推進課（☎592-3088）

### イベント・講座

■栄養教室「旬野菜でバランスキッチン」  
食事のバランスについての講話や夏野菜を使った調理実習を行います。時7月24日（金）10：00～12：30。区栄養室。区区内在住。定25名。費500円。おエプロン、三角巾、タオル。☎エプロン、三角巾、タオル。☎7月8日（水）から電話。先着順。区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

### 地域子育て相談事業

「楽しい夏まつり」  
時7月8日（水）14：00～。お上靴（あれば）。場アヴェ・マリア幼稚園（御陵中筋町3）。対1歳6カ月～。費200円（おやつあり）。☎電話（必ず）。中止の場合は電話にて連絡。アヴェ・マリア幼稚園（592-6404）

### 山科図書館

※開館時間／10：00～19：30（土・日・祝は～17：00）。休館日／火曜日（祝日の場合翌日）と第2・4水曜日。お楽しみ会  
時6月27日（土）11：00～。テーマ図書「宇宙」、絵本「おぼけ」の展示（幼児コーナー）  
7月、8月はアヴェ・マリア幼稚園児の作品。

### 移動図書館「こじか号」巡回

（☎801-4196）  
6月22日（月）  
10：00～10：50  
場西野山分譲集会所前  
11：10～11：40  
場山階南小  
13：00～13：40  
場陵ヶ岡小  
6月24日（水）  
10：00～10：40  
場大塚小  
11：00～11：40  
場大宅小

### 6月15日（月）からは、定額給付金の窓口が一本化します

定額給付金につきましては、これまで、各区役所、支所においても相談窓口を設置し、対応してきましたが、6月15日（月）以降は、各区役所・支所の相談窓口はございません。

下記の窓口が一本化しますので、ご注意ください。  
定額給付金担当  
中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル2階（専用ダイヤル☎211-1192）

### 募集

■山科青少年活動センター（☎593-4911、FAX593-4916）  
「やませいへico（イコ）」参加者募集  
やませい（センター）でやってみよう（イコ）を思い切り楽しみませんか。①「ソフトバレーボール大会」時7月20日（土）13：00～15：00。費無料。②「七夕直前 流しソーマン大会」時7月4日（土）13：00～16：00。費100円。③「フラダンスでアロハ～」時7月18日（土）13：00～15：00。費無料。いずれも、中学生～30歳の青少年。☎電話か来館（竹鼻四丁野町42）。区社会福祉協議会（☎593-1294、FAX594-0294、E-mail：fukusi08@mediawars.ne.jp）

■山科区社会福祉協議会  
ユースアクション2009（中・高生の福祉体験事業）  
区内の福祉施設で福祉・ボランティアを体験しませんか。時夏休み期間中3～4日間。区区内在住・在学の中学・高校生。☎6月30日（火）まで。区内在学の方は学校へ。その他の方は、社会福祉協議会まで。電話、FAX、E-mail。

### 案内

■骨粗しょう症予防健康診査  
骨量の蓄積が最も必要な50歳ごろまでに一度は検査を受けましょう。時毎月第1、第3日曜日9：00～10：30。場区保健所。対18歳～70歳。費1,000円（減免制度あり）。☎電話かはがきに「骨粗しょう症健診希望」と明記のうえ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒607-8511（住所不要）健康づくり推進課まで。区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

■人口統計（5月1日現在）  
世帯数 58,836世帯  
人口 136,048人  
男性 64,924人  
女性 71,124人

■交通事故（5月15日現在）  
交通事故 401件（-41）  
死者 2人（±0）  
負傷者 489人（-51）

■火災・救急（5月15日現在）  
火災 6件（-2）  
救急 2,283件（+98）  
※（ ）内は昨年同月比

### 新しい山科区基本計画を策定する委員を募集します

区では、現行の区基本計画の取組期間が平成22年に満了することから、区の将来の姿や方向性を区民の皆さんと行政が共有し、協働してまちづくりを進めていくために、平成23年からの10年間の基本計画を策定することとしています。

そこで、策定委員会の委員として、計画策定に携わっていただく方を、広く区民の皆さんから募集します。募集人数 2～5名  
応募資格 区内在住又は通勤、通学されている18歳以上の方、議員又は公務員でない方、平日会議に出席できる方  
内容 策定委員会への出席など

任期 平成21年7月～平成23年3月まで  
応募方法 6月30日（火）（必着）まで。次の①～⑦をご記入のうえ、〒607-8511（住所不要）山科区役所総務課まで持参、郵送、FAX（502-1639）又は山科区ホームページ（http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/index.html）内の募集フォームにて送信。①住所、郵便番号②氏名（ふりがな）③性別④年齢⑤電話番号⑥勤務先又は学校名⑦応募理由（400字程度）。※決まり次第応募者全員に採用・不採用の通知をします。  
問合せ先 区総務課企画広報担当（☎592-3066）

### 平成21年 経済センサス-基礎調査にご協力を

この度、全国すべての事業所や企業を対象に、「経済センサス-基礎調査」を実施します。経済センサスとは、これまで実施してきた事業所・企業統計調査やサービス業基本調査などを統合し、新たに創設されたもので、今回の基礎調査では、平成21年7月1日時点での事業の内容や従業員数などについて回答をお願いするものです。

6月下旬ごろから調査員が調査票をお届けし、後日回収に伺いますのでご協力をお願いします（一部の事業所については、行政機関から郵送などで調査票を送付します）。  
問合せ先 経済センサス-基礎調査コールセンター（☎0570-00-2171）、区総務課統計担当（☎592-3066）、市統計担当（☎222-3216）

### 家庭での食中毒を予防しましょう

梅雨の時期がやってきました。高温多湿になると、細菌の増殖が活発になり、食中毒が起りやすくなります。食中毒菌は増殖しても食品の見た目やにおい、味を変えることが少ないので、注意が必要です。

では、食中毒を防ぐにはどうしたらいいのでしょうか。次のポイントをチェックし、普段できていない項目には今後注意して実践し、食中毒を未然に防ぎましょう。

#### 1 食品の購入

- 消費期限を確認している
- 生鮮食品は新鮮なものを購入している

#### 2 食品の保存

- 要冷蔵・要冷凍食品はすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れている
- 冷蔵庫は詰め過ぎしていない（目安は7割まで）
- 肉や魚はビニール袋などに入れ、汁が他の食品にかからないようにしている

#### 3 下準備

- 調理の前、肉や魚を扱った後は、よく手を洗っている
- 肉や魚を切った包丁やまな板はよく洗い、消毒している

#### 4 調理

- 加熱の必要な食品は中心まで十分に加熱している
- 出来上がった料理は長時間室温で放置していない

#### 5 食事

- 食事の前に手を洗っている
- 出来上がった料理は時間を置かず早目に食べている

#### 6 残った食品

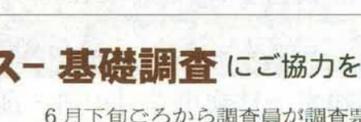
- 早く冷めるように浅い容器に小分けして、冷蔵庫などで保存している
- 時間が経ち、質が落ちたとと思われる食品は思い切って捨てている

食中毒を防ぐチェックポイント

生活安全 スポットニュース

雨によるスリップ事故に注意!!

天気と停止距離



雨の多い季節がやってきました。この時期、雨によるスリップ事故が発生しやすく、また見通しも悪いため、車の運転には注意が必要です。車が停止するために、どれほどの距離が必要になるか、右記のグラフをご覧ください。晴天時に比べ、雨天時は、1.5倍も停止距離が伸びます。雨の日には、運転者だけでなく歩行者も気を付けて通行し、交通事故を防ぎましょう。

問合せ先 山科警察署（☎575-0110）

### ～21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区の実現に向けて～

### 平成21年度山科区運営方針を策定しました

区では、平成21年度に山科区役所をはじめとする行政機関が重点的に取り組むべき項目をまとめた「平成21年度山科区運営方針」を策定しました。運営方針では、4つの重点課題とその課題に対する具体的な取り組みなどを掲げています。

今後とも、平成21年度に掲げる事業を着実に実施し、躍動とふれあいのまち・山科区の実現に向けて、引き続き区民の皆さんと共に取り組んでいきます。

「平成21年度山科区運営方針」について

- ・山科区役所ホームページで公開中
- ・区役所総務課（2階）で冊子を配布中

問合せ先 区総務課企画広報担当（☎592-3066）

問合せ先 区総務課企画広報担当（☎592-3066）

問合せ先 区衛生課食品衛生担当（☎592-3489）

### 女性限定 乳がんについて一緒に学ぶ

### ほでしご教室

区保健所では、7月から乳がん検診を行います。また10月には、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がんの検診と一緒に受けられる「レディースがん検診」（40歳以上の女性限定）を実施する予定です。

そこで、乳がん予防を中心とした女性のための健康教室を開催します。女性特有のがんについて学ぶ機会として、そして、ご自分の体のごことを考える機会として、お気軽にご参加ください。

日時 7月29日（水）午後1時30分～3時30分

内容 ご自分でできる乳がんの自己検診の方法やグループワークなど

場所 区大会議室

対象 18歳以上の女性の方

定員 30名

申込方法 6月24日（水）から。電話。先着順。

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

問合せ先 山科警察署（☎575-0110）